

甲寅ノ日ヨリ五日間在南方

丙寅

五日間在西方

戊寅

五日間在中央

庚寅

五日間在北方

壬寅

五日間在東方

金神四季遊行事

春乙卯ノ日ヨリ五日在東

夏丙午

五日在南

秋辛酉五日在西

冬壬子

五日在北

金神四季間日事

春丑日夏申日秋未日冬酉日

〔板永寛〕大雜書」金神七せつの方大にわろき事

きのえつちのとの年は

むま、ひつじさる、とりの方也

きのとかのえの年は

たつ、いぬの方なり

ひのえかのとの年は

とら、う、いぬ、おの方なり

ひのとみづのえの年は

さる、とり、子、丑の方也

つちのえみづのとの年は

右此方へこえて在所をたて、家を作り、又は堂作り候へば、七人亥すべし。此方をよくくつ、しむべし。

〔後二條關白記〕寛治七年四月五日辛亥、太政官被造作三條殿云々、僧文贊定俊眞人也、記也大外金神七殺方、北方當否相論事不付兩說、被付左大辨說造作候之由所聞也者、今年者北方吉也、其故陰陽魁罰報應篇云、夫天岡河魁是大殺神、能制一切凶神、如或造作凶方不避大禁、將軍官符飛廉一切惡神、并宅長年命歲月等神是凶方、若天岡河魁克臨者、當年月方位臨卦即吉、轉禍爲祥、必至進時物、入人